

第 1 4 7 6 回 島根県教育委員会会議録

日時 平成 2 4 年 4 月 2 4 日

自 1 3 時 3 2 分

至 1 4 時 1 8 分

場所 教育委員室

I 議題の件名及び審議の結果

－開 会－

－公 開－

(報告事項)

- 第1号 平成24年度島根県公立高等学校入学者選抜学力検査結果の概要について（高校教育課）
- 第2号 平成24年3月県立高校卒業者の就職内定状況（3月末）について（高校教育課）
- 第3号 平成24年度子どもの読書活動優秀実践校・図書館・団体（個人）文部科学大臣表彰について（高校教育課・義務教育課・社会教育課）
- 第4号 「庭訓往来」の重要文化財指定の答申について（文化財課）
- 第5号 財間酒造場（津和野町）の国登録有形文化財登録の答申について（文化財課）

————— 以上原案のとおり了承

－非公開－

(報告事項)

- 第6号 平成24年春の叙勲内示について（総務課）

————— 以上原案のとおり了承

II 出席及び欠席委員

- 1 出席委員【全員全議題出席】
北島委員長 安藤委員 山本委員 土田委員 仲佐委員 今井教育長
- 2 欠席委員
なし
- 3 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第17条第2項の規定に基づく出席者
今井教育長
- 4 島根県教育委員会会議規則第14条の規定に基づく出席者

花田教育監	全議題
井塚教育次長	全議題
米山教育次長	全議題
三島教育センター所長	全議題
黒崎総務課長	全議題
荒木総務課上席調整監	公開議題
高宮教育施設課長	公開議題
小林高校教育課長	公開議題
長野県立学校改革推進室長	公開議題
助川特別支援教育課長	公開議題
矢野義務教育課長	公開議題
山岡生徒指導推進室長	公開議題
野津保健体育課長	公開議題
荒瀬健康づくり推進室長	公開議題
小仲社会教育課長	公開議題
片寄人権同和教育課長	公開議題
祖田文化財課長	公開議題
若槻文化財課管理監	公開議題
丹羽野古代文化センター長	公開議題
高橋福利課長	公開議題
坂根教育センター教育企画部長	公開議題
- 5 島根県教育委員会会議規則の規定に基づく書記

森本総務課課長代理	全議題
平野総務課人事法令グループリーダー	全議題
佐々木総務課主任	全議題

Ⅲ 審議、討論の内容

北島委員長：開会宣言 13時32分

公 開	議決事項	0件
	承認事項	0件
	協議事項	0件
	報告事項	5件
	その他事項	0件
非公開	議決事項	0件
	承認事項	0件
	協議事項	0件
	報告事項	1件
	その他事項	0件
署名委員	安藤委員	

(報告事項)

第1号 平成24年度島根県公立高等学校入学者選抜学力検査結果の概要について
(高校教育課)

○小林高校教育課長 報告第1号平成24年度島根県公立高等学校入学者選抜学力検査結果の概要についてご報告する。

まず、資料1の1をご覧ください。問題作成にあたっては、中学校の学習指導要領に沿って、日ごろの学習で積み上げた基礎学力を測るものであると同時に、単なる知識だけではなく、思考力・判断力・表現力等を問う問題となるよう配慮して出題したところである。

1の2をご覧ください。平均点について、英語と数学が若干上がったが、国語、社会、理科はかなり平均点が下がった。国語は平均点が46.7点で前年の57点と比べてマイナス10.3点、社会は51.7点で非常に高かった前年の66.8点と比べてマイナス15.1点、数学は46.8点で前年の45.4点とほぼ同じ、理科は54.1点で前年の60.3点と比べてマイナス6.2点、英語は61.1点で前年の55.1点と比べてプラス6点で総得点の平均点が260.5点という状況であった。

最初に申し上げたように、基礎的な学力を問うとともに思考力・判断力・表現力を問う出題としており、具体的には、長い文章や資料を読んで内容を読み取るであるとか、それを表現するという形でかなり記述の部分を多くしており、全体としてはかなり平均点が下がっている。ただし、これによって前年度に比べて学力が大幅に低下しているということではなく、今回の試験の平均点がこういう状況であったということである。

総得点は500点満点であるが、その分布を資料のような段階に分けている。1の3に折れ線グラフで得点分布を示しているが、一番最後が総合点のグラフである。今回は260.1点ということで前年度から24点ぐらい下がっている。全体で240点から279点のところはピークになっており、高得点者は減少しているという状況である。

1の2に戻っていただきたい。分校も含めて中学校105校、高校40校で学力検査に対する調査を行っている。国語については、平均点がかかなり下がっており、中学校、高校とも内容の程度をもっと下げる、問題の分量が多いという回答が多い。小説や説明文などかなり長い文章を読ませたので、若干時間不足もあったようである。社会については、中学校側では内容の程度は適当という回答が85.7%、問題の分量は適当という回答が93.3%であったが、高校側ではもっと下げるという回答が少し多くなっている。

数学はずっと平均点は40点台が続いているが、中学校側では内容の程度は適当という回答が93.3%、問題の分量は適当という回答が98.0%となっており、高校側も内容の程度をもっと下げる、問題の分量が多いという回答が多少多くなっているものの、同様の傾向であり、結果として平均点は46.8点と悪かったが、問題は適当であったと考えられているものと思っている。理科についても数学と同じような状況である。

英語については、若干平均点が上がったが、高校側で内容の程度をもっと上げるという回答が10%となっている。

1の1へ戻っていただくと、各教科ごとに今回の結果についてのコメントを載せている。先ほど申し上げたように基礎的なところはかなり定着しているが、長い文章や資料を読み取って自分の言葉で表現する力が十分でないという傾向が見られる。小・中学校では島根県の学力調査を行っているが、その調査結果の報告にあるような状況が、やはり高校入試にも反映されていると思っている。

○安藤委員 国語や社会の平均点が下がったことに関して、決して学力が落ちた訳ではないという評価の仕方だったように受け止めた。しかし、1の3の表でここ10年の平均点の推移を見ると、平均点はやはり下がってきており、全体的に学力が落ちたのではないかと見ているがどうか。

○小林高校教育課長 高校入試の問題もどんどん変わっており、記号を選んだり、単語を1つ答えるという時代から、解答用紙のマス目に文字を書いていくような形に変わってきている。学習指導要領でもそういうことを言っている。毎年同じ問題であれば、単純に比較できると思うが、

平均点が下がったということだけでは何とも言えないところである。

ただし、学力がどんどん上がっているという状況ではないと思う。各教科の問題1問ごとに正答率などの分析をしているので、ご質問については、その辺りの結果を見ながら検討した上でお答えしたい。

○北島委員長 問題レベルが年によって違うと解釈すればよいか。

○小林高校教育課長 そのとおりである。本当は毎年同じがよいと思うが、ちょっと難しくすると平均点がぐっと落ちたり、ちょっと易くすると上がったりとなかなか難しい面がある。

○安藤委員 学力が低下したとか上がったとかいうことを、何をもって判断するのは非常に難しいと思うが、どの教科についてもやはり根本のところでは思考力が不足しているのではないかと感じている。それに対する対策は何かしっかりしたものがあるのか。

○矢野義務教育課長 いわゆる知識、理解だけではなく、それを活用する能力あるいはそれを表現する能力が今求められているところである。その辺りも含めて、学力向上プロジェクトにも取り組んでいるところであり、今年度もプレゼンテーションコンテストといったものを計画している。必要な情報を自分で集めて、自分で表現していくような機会をできるだけ持つようにして、そういった力をつけていかなくてはいけないと考えている。

○山本委員 5教科について教科ごとにいろいろ評価してあるが、最後は全て「望まれる」という言葉で締めくくられている。この評価は中学校の研究会か何かで結果を分析されたものなのか。

○小林高校教育課長 中学校3年生段階の試験問題を作成することになるので、その前段として中学校の代表に集まってもらうとともに、高校の代表に集まってもらった上で各問題ごとの状況について意見交換し、議論する場を持ち、その意見を参考に次年度以降の問題作成に反映させていきたいと考えている。分析結果の詳細については、冊子にして各学校に配っているの、是非中学校の方で参考にして指導して欲しいという思いは強くある。

○山本委員 島根県に限らず、一般的に試験の平均点というものは大体どの辺を狙って作るものなのか。例えば、60点ぐらいか。

○小林高校教育課長 試験の趣旨にもよると思う。基礎について問うということであれば、おそらく100点ということになるであろうし、入試のように選抜に使うのであれば、言い方はよくないかもしれないが、ある程度差が開くものような問題になると思う。そういった意味でなかなか難しいが、50点から60点の間ぐらいではないかと思う。資料に標準偏差ということを書いているが、散らばりが非常に重要になるので、その辺りも考えながら問題を作っていくことが必要だと思う。

○山本委員 中学校の先生と高校の先生で問題に対する評価の仕方が少し違っている。例えば、数学では、中学校側は内容の程度をもっと下げるという回答が4.8%、高校側は15%となっている。問題の分量が多いという回答も中学校側は1.0%、高校側10.0%と開きがあり、同じ傾向である。私も数学の問題を解いてみて難しいと感じたが、中学校側の評価はどうなのかという気がした。

○小林高校教育課長 中学校の先生は、問題を見ただけでこの調査に回答している。高校の先生は実際に採点もしているので、その辺りの状況の違いがあるのではないかと思う。

○今井教育長 私も中学校側と高校側の評価がむしろ逆ではないのかと感じた。

○矢野義務教育課長 私は中学校の教員として、主に理科を中心に問題を見てきたが、この調査に対しては、問題がどういった趣旨で構成されているか、基礎・基本をどういう形で答えさせるようにしているのかなど、純粋に問題について評価して回答していた。内容の程度はほぼ適当というところに回答が集まっていることを考えると、中学校側は非常にいい問題だったと見ているのではないかと思う。高校側では、実際に採点してほとんど解けていない問題があったりすると、少し問題を変えて内容の程度を下げた方がよいという評価が出てきたのではないかと思う。

第2号 平成24年3月県立高校卒業者の就職内定状況（3月末）について（高校教育課）

○小林高校教育課長 報告第2号平成24年3月県立高校卒業者の就職内定状況（3月末）についてご報告する。

この場でも何度か途中の状況をお話ししてきたが、表1は平成23年度末の状況であり、データは県立高校の全日制と定時制を合わせたものである。卒業予定者数と書いているが、すでに卒業した人数が5,193人で、そのうち就職希望者数が1,080人となっており、県立高校卒業生の5人に1人が就職を希望しているという状況である。就職内定者数は県内が819人、県外が236人ということであり、これまでと比べて県内が増加し、リーマンショック前の数字も超えているが、逆に県外はなかなか厳しい状況である。1,080人のうち、1,055人の就職が決まったということで、内定率は平成23年度末は97.7%で平成22年度から1ポイント上昇し、未内定者が25名という状況である。

資料の真ん中の左の図1には過去4年の内定率の推移を載せている。平成21年度はリーマンショック後ということで就職希望者も減って、専門学校等への進学に変わっていったという状況もあり、内定率は結果的に非常に高いものとなった。

図2は就職希望者の県内、県外割合である。県内の割合は着実に増えており、平成20年度、21年度は60%台だったものが、22年度には75%、23年度は77.9%となっている。いろいろ要因はあると思うが、県内就職を促進するという知事部局、労働局、教育委員会の取り組みの成果が出てきているのではないかと思っている。図3は実際の就職希望者数、内定者数を示している。内定者数も819名ということで非常に多くなってきている。

図4で地区別の内定率を80%以上のところでグラフにしている。例えば、隠岐は実数では4名が未内定であり、全て合わせると25名が未内定ということである。未内定者の状況については、各学校から報告を受けており、現在ハローワークを通じて就職活動している者もいれば、アルバイトをしながら就職先を探している者もいる。卒業はしたが、各学校の進路指導部や担任等、ハローワークと連携を取りながら、就職希望がある者については引き続き支援していきたい。

○土田委員 平成22年度末の未内定者35人は1年経った今現在どのような状況か。

○小林高校教育課長 昨年から、その年の3月に卒業した者と前年の3月に卒業した者の状況を確認している。35人の内、昨年9月の段階で未内定者は約10人ぐらいに減っており、未内定者はアルバイトをしているなどの状況であった。就職を希望していても、家庭や健康面の事情でなかなか就職活動できないという状況もあるようである。

○土田委員 平成23年度末の25名についても、今年の9月には未内定者が何人になっているか報告できるということか。

○小林高校教育課長 その予定である。

○安藤委員 就職先の職種の分析はされているのか。

○小林高校教育課長 学科別のデータは持っているが、現段階では職種に関するデータは持っていない。把握している状況として、工業や水産は非常によく頑張っているが、事務や販売についてはなかなか職がないため、特に安来・松江辺りの商業高校の生徒の就職がなかなか決まらないということがある。

○安藤委員 技術系の職種は募集があっても希望者が少ない状況か。

○小林高校教育課長 そのとおりであり、製造業や介護系の職種は求人があるが、例えば商業高校で学んだ力を活かしたいということで 販売や事務の求人があるまで待ちたいという希望があるようである。希望する職種とのマッチングが難しく、どこまで待つて、どこで決断するのか悩みがあるところである。

○安藤委員 県内就職が増えたということは、事務や販売関係の職種が増えたということか。

○小林高校教育課長 販売関係が増えているわけではない。工業高校では地元への就職が多く、今回は水産高校も内定が早かった。工業、水産高校では学校での勉強を活かした形で就職が決ま

っている。

○北島委員長 就職後1年ぐらいでの大学生の離職率が30%程度という報道を聞いたことがあるが、高校生の場合もそのように離職率が高い傾向があるのか。

○小林高校教育課長 就職した生徒全員と連絡を取っているわけではないので、全ての卒業生の状況を把握することは困難である。キャリア教育では、離職に関することも含めて、進路選択をどのようにし、どういうふうに生きるかという形で取り組んでいこうと考えており、離職の問題についても今後状況把握をしていきたい。

○仲佐委員 離職した人が卒業した学校に相談に行くことはあるのか。

○小林高校教育課長 相談に来ることがある。学校の方でも企業を回って状況を把握し、ハローワークのジョブサポーターへ繋げるなど、アドバイスをしていかなければならない。

――原案のとおり了承

第3号 平成24年度子どもの読書活動優秀実践校・図書館・団体（個人）文部科学大臣表彰について（高校教育課・義務教育課・社会教育課）

○小仲社会教育課長 報告第3号平成24年度子どもの読書活動優秀実践校・図書館・団体（個人）文部科学大臣表彰についてご報告する。

この表彰の趣旨は、資料にもあるように、読書活動は子どもが生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであるため、子どもの読書活動についての関心と理解を一層深めるために、特色あるすぐれた実践を行っている学校、図書館、団体あるいは個人に対して文部科学大臣が表彰するというものである。

今年度の表彰対象の優秀実践校は邑南町立石見中学校、海士町立福井小学校、島根県立松江南高等学校である。主な実践内容については、資料に記載しているとおりであり、それぞれ学校全体としての活動や地域と連携して地域の中核的な活動を行っているなど、模範的な取り組みを行っているということで表彰されたものである。

資料の次のページをご覧ください。優秀実践図書館は出雲市立ひかわ図書館であり、ボランティア団体等と協力して模範的な活動を行っている。優秀実践団体は出雲市のおはなしさんぽという団体である。この団体は昭和62年の発足以来、ボランティアグループとして中核的な役割を担っている。

この表彰は、昨日4月23日に東京の国立オリンピック記念青少年総合センターで開催された「子ども読書の日」記念子ども読書活動推進フォーラムにおいて行われたところである。資料3の3以降には、近年表彰された団体の一覧を載せている。3の3が優秀実践校、3の4は優秀実践図書館と団体である。

――原案のとおり了承

第4号 「庭訓往来」の重要文化財指定の答申について（文化財課）

第5号 財間酒造場（津和野町）の国登録有形文化財登録の答申について（文化財課）

○祖田文化財課長 報告第4号「庭訓往来」の重要文化財指定の答申について、報告第5号財間酒造場（津和野町）の国登録有形文化財登録の答申について一括してご報告する。

資料4の1をご覧ください。先週4月20日の金曜日に国の文化審議会が開催され、文部科学大臣に「庭訓往来」の重要文化財指定の答申がなされた。今後は文部科学省の手続きを経て、概ね1か月後ぐらいに官報に告示され、正式に重要文化財に指定される予定である。

この「庭訓往来」の名称は「庭訓往来 二巻 至徳三年霜月三日豊前守朝英書写奥書」というものである。所有者は出雲市塩冶町にある宗教法人神門寺であり、書写の年代が至徳三年、西暦で言うと1386年である。

4の2をご覧ください。これは資料を写真で写したものであり、上が上巻の巻頭、下が下巻の巻末となっている。上の方を少しご紹介すると、「庭訓往来 春始御喜」云々と続いており、往来というとおりの、1月から12月までの往復書簡24回と8月にもう一つ片方だけの手紙があり、全25通の手紙が書かれている。この往復書簡の中では、武家が行うべき年中の行事等について解説されており、後々はいわゆる教科書的なものとして伝えられている。

このたび、文化審議会では、最古の写本として非常に重要なものであるとして答申がなされたものである。正式に重要文化財として指定されると、島根県の重要文化財は96件となり、そのうち「庭訓往来」と同じ書跡という区分のものは合計10件ということになる。

続いて資料5の1をご覧ください。津和野町にある財間酒造場の国の登録有形文化財登録の答申についてである。先ほどと同様に4月20日に開催された国の文化審議会でのこの建造物を国の登録有形文化財へ登録するよう文部科学大臣に答申されたものである。

財間酒造場は津和野町中座にある。旧山陰道と旧廿日市街道が交差する交通上重要な位置にあり、財間家が明治18年からこの場所でお酒を造っているところである。今回答申された5棟の建物は、それぞれ江戸後期あるいは大正年間に建造されたものであるが、非常に大規模な酒造関連の建物群が敷地内に並んでいるということで、登録有形文化財登録の答申がなされたところである。これが正式に登録されると、島根県では合計164件の登録ということになる。

○北島委員長 国の文化財指定は、いきなり指定されるものなのか、それともあらかじめ県の指定を受けた後に受けるというような形なのか。

○祖田文化財課長 市指定文化財、県指定文化財となり、やがて国指定文化財になるという形もあるが、中身によっては異なる場合もある。この「庭訓往来」についても、昭和57年に出雲市の指定文化財となっていたが、県指定を飛び越えていきなり国指定という形となった。

――報告第4号 原案のとおり了承

――報告第5号 原案のとおり了承

北島委員長：非公開宣言

―非公開―

(報告事項)

第6号 平成24年春の叙勲内示について(総務課)

――原案のとおり了承

北島委員長：閉会宣言 14時18分